

いし

平成21年11月1日発行
もくじ
トピックス(2~3)
生活福祉資金等貸付制度について(4)
地域福祉権利擁護事業について(5)
会費・寄付金等について(6)
ボランティアのページ(7)
弁護士・心配ごと相談(8)
善意の御寄附(9)
お知らせ他(10)

第 34 号

その距離について。

- その距離、2メートル。
ホールポストとボールとの距離。
普通に声が届く距離。
- その距離、1メートル。
生徒とお年寄りの方との距離。
自然に笑顔がこぼれる距離。
- その距離、0メートル。
いろんな「温度」がわかる距離
心と心がふれあう距離。



雲仙市立愛野中学校
この日、生徒と高齢者の方のグラウンドゴルフ等を通じた交流会が開催され、親睦を深められました。

ゴローちゃんに下峰児童館



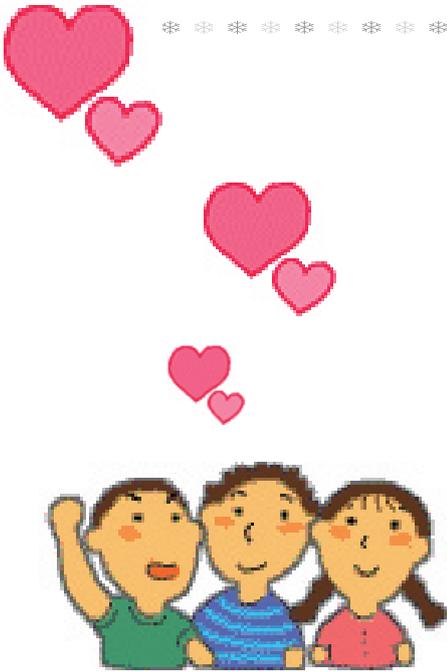
ゴローちゃんと握手で
みんな大興奮!



9月8日(火) 雲仙ふるさと大使就任記念公演で、腹話術師しろたにまもるさんがゴローちゃんと一緒に下峰児童館に遊びに来てくださいました。
雲仙市の魅力を写真パネルでわかりやすく紹介し、腹話術の魔力に惹かれた子ども達は大喜び! 笑顔いっぱい楽しい公演となりました。
ゴローちゃんとの出会いはいつまでも子ども達の心に残ることでしょう。また会える日を楽しみに、ゴローちゃんとお別れました。

出会いサポート事業

9月13日(日) 忙しくて出会う機会に恵まれない、出会いの場が少ないという独身者を対象に、男女の出会いの場を提供する出会いサポート事業を開催しました。
応募者の中から雲仙市、島原市、長崎市内の独身男女16名で、ウインナー作り体験、九十九島水族館「海きらら」に出向き、楽しい一日を過ごすとともに、新しい出会いがありました。
初対面の方との強制会話は、ちよつぷり「しんどかった」かもしれませんが、一組の新しいカップルが誕生し、二人で食事まで行ったとか…。



おじちゃん・おばあちゃんどうしよ

9月18日(金) 北野保育園では、おじちゃん・おばあちゃんと遊ぼう会を開催しました。
子ども達の太鼓やお遊戯、歌などの素敵なプレゼントがあったり、一緒にゲームをしたりと、おじちゃん・おばあちゃんの顔もほころび、笑顔でいっぱいのにぎやかな会となりました。



太鼓も歌も、
みんな上手にできました。
ひざ取りゲームも楽しかった!

楽しかった運動会。

10月4日(日)晴天の中、千々石地区下峰名・下峰老人会・下峰児童館の合同運動会を開催しました。

園児たちはこの日を楽しみに遊戯や競技の練習に励んできました。皆さんの前で披露することができ大満足の様子でした。

下峰名・下峰老人会の皆さんもプログラムに積極的に参加してくださり、特に地区対抗の競技には力が入り応援も盛り上がりました。

運動会を通して地域のみなさんとコミュニケーションを深めることができ、笑顔いっぱい楽しい運動会となりました。下峰名の皆さんご協力ありがとうございました！



上手に入ったかな？



お父さん、急いで急いで！



グリコッ！



ほらあっ！

こちらも運動会。

9月27日(日)木場保育所の園児たちは、千々石第二小学校秋季大運動会に参加しました。

たくさんの観客の中、少々緊張した様子でしたが、大きなグラウンドで元気いっぱいかけっこやお遊戯を披露することができました。

みんなで頑張った運動会！運動会を終えた子ども達は、自信をつけて心も体もぐんと成長したようです。お天気にも恵まれ、楽しい運動会となりました。



1等賞だ〜っ！
みんながんばったネ。



生活福祉資金等貸付制度

●生活福祉資金

低所得者、障害者又は高齢者に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的とする。

資金の種類		内容	貸付限度額	連帯保証人 貸付利率	据置期間	償還期間
総合支援資金	生活支援費	生活再建までの間に必要な生活費用 貸付期間 12ヶ月以内	・二人以上の世帯： 月額200,000円以内 ・単身世帯：月額150,000円以内	連帯保証人あり：無利子 連帯保証人なし：1.5%	最終貸付日から 6ヶ月以内	10年 以内
	住宅入居費	敷金、礼金等住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用	400,000円以内			
	一時生活再建費	生活の再建に一次的に必要なかつ日常生活費で賄うことが困難である費用	600,000円以内			
福祉資金	福祉費	日常生活を送る上で、又は自立生活に資するために、一次的に必要であると見込まれる費用				
教育支援資金	教育支援費	高等学校、高等専門学校、短期大学、大学に就学するのに必要な経費	・高校：月額35,000円以内 ・専門・短大：月額60,000円以内 ・大学：月額65,000円以内	連帯保証人不要 無利子	卒業後 6ヶ月以内	10年 以内
	就学支度費	高等学校、高等専門学校、短期大学、大学の入学に際し必要な経費	500,000円以内			
不動産担保型 生活資金	不動産担保型 生活資金	一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、不動産を担保に生活費を貸し付ける資金	・土地の評価額の7割 ・月額300,000円以内	推定相続人の中から 連帯保証人を選任。 年3%又は長期プライム レートのうち低い方	契約の終了後 3ヶ月以内	据置期間 終了時
	要保護世帯向け 不動産型担保 生活資金	一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居を所有し、又は住み続けることを希望する要保護の高齢者世帯に対し、不動産を担保として生活費を貸し付ける資金	・土地・建物の評価額の7割 ・月額＝生活扶助費×1.5 －収入充当額			

資金の種類		資金の目的	貸付限度額	連帯保証人 貸付利率	据置期間	償還期間
福祉資金 福祉費	①	生業を営むために必要な経費	4,600,000円	連帯保証人あり：無利子 連帯保証人なし：1.5%	貸付の日から 6ヶ月以内	10年以内
	②	技能習得に必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費	・6ヶ月程度：1,300,000円 ・1年 //：2,200,000円 ・2年 //：4,000,000円 ・3年以内：5,800,000円			8年以内 10年以内 15年以内 15年以内
	③	住宅の増改築、補修等及び公営住宅の譲り受けに必要な経費	原則 2,500,000円			原則7年以内
	④	福祉用具等の購入に必要な経費	1,700,000円			8年以内
	⑤	障害者用自家用車の購入に必要な経費	2,500,000円			8年以内
	⑥	負傷又は疾病の治療に必要な経費及びその療養期間中の生計を維持するために必要な経費	・1年以下：1,700,000円 ・1年6ヶ月未満：2,300,000円			8年以内
	⑦	介護サービス、障害者サービス等を受けるのに必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費	・1年以下：1,700,000円 ・1年6ヶ月未満：2,300,000円			8年以内
	⑧	災害を受けたことにより臨時に必要な経費	原則 1,500,000円			原則7年以内
	⑨	冠婚葬祭に必要な経費	500,000円			3年以内
	⑩	住居の移転等、給排水設備等の設置に必要な経費	500,000円			3年以内
	⑪	就職、技能習得等の支度に必要な経費	500,000円			3年以内
	⑫	その他、日常生活上一時的に必要な経費	500,000円			3年以内

* 上記③、⑧の貸付上限額について、個別の状況により県社協が必要と認める場合には、5,800,000円とし、償還期間は15年以内とする。

●臨時特例つなぎ資金

離職者を支援するための公的給付制度又は公的貸付制度を申請している住居のない離職者に対して、当該給付金又は貸付金の交付を受けるまでの当面の生活費を迅速に貸付け、自立を支援する。

資金の種類	対象要件	貸付限度額	連帯保証人 貸付利率	償還期間
臨時特例つなぎ資金	住居のない離職者で次のいずれにも該当する者 1. 離職者を支援する公的給付制度又は公的貸付制度の申請を受理されている者であり、かつ当該給付等開始までの生活に困窮している者であること 2. 借入申込者名義の金融機関の口座を有していること	100,000円以内	連帯保証人不要 無利子	公的給付金又は公的貸付金の交付を受けたときから1ヶ月以内。 却下された時は、却下の時から1ヶ月以内。

※ご相談・お問合せは、お近くの雲仙市社協各事務所まで

地域福祉権利擁護事業

この事業では、認知症や知的・精神障害等により日常生活を送る上で不安のある方が、地域において安心して、できる限り自立した生活が送れるようお手伝いをしています。

利用できる方

雲仙市内にお住まいの方で

●認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等であって、日常生活を営むのに必要なサービスを利用するための情報の入手、理解、判断、意思表示を本人のみでは適切に行うことが困難な人、及び本事業の契約の内容について判断し得る能力を有していると認められる人

サービス内容

次の①を基本として、②・③・④のサービスをあわせて利用することができます。

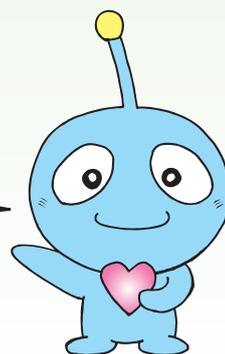
- ①福祉サービスの利用援助**
ご本人にあった福祉サービスを利用できるようお手伝いします。
- ②日常生活上の事務手続きサービス**
住民票の届出など行政手続き等のお手伝いをします。
- ③日常的な金銭管理サービス**
預貯金の出し入れや様々な支払いのお手伝いをします。
- ④書類等の預かりサービス**
預貯金の通帳や実印等をお預かりいたします。
※宝石や骨董品等はお預かりできません。

相談から援助までの流れ

- ①相談（無料）**
ご本人以外からの相談も受け付けます。
- ②訪問・調査（無料）**
専門員がご自宅や施設等に訪問し、お話をうかがいます。
- ③支援計画の作成（無料）**
ご希望のサービス内容やお手伝いの方法等についてご本人と専門員が一緒に考えます。
- ④契約締結（無料）**
作成した計画でよろしければ契約を結びます。
- ⑤援助（有料1回1,000円）**
支援計画に沿って生活支援員がお手伝いします。
※生活保護を受けている方は無料です。

専門員は：相談から契約までのお手伝いをします。
生活支援員は：支援計画に沿ってご自宅や施設等へ訪問しお手伝いします。

ご相談、お問い合わせは
福祉あんしんセンター雲仙（雲仙市社協内）
☎0957-36-3766 まで



会費・寄附金の使途について

○皆様からの会費・寄附金は社協の重要な自己財源です

雲仙市社会福祉協議会は、地域における全ての人々が生きがいを持って充実した生活を送れるよう、また福祉サービスを必要とする人々を地域の仲間で支えあい、励ましあう社会づくりを推進することを目的としています。皆様から寄せられた善意が、社会福祉協議会の各分野の活動を支える力となっております。

「安心して暮らせる福祉のまちづくり」を積極的に展開し、活力ある地域社会の実現を期して参りますので、特段のご協力をお願い申し上げます。

あなたの会費・寄附金が支える福祉（平成21年度計画）

◎ 会費・寄附金は、前年収入額の約60%（8,863,000円）を各事務所で行うさまざまな地域福祉事業に、40%（5,902,000円）を市内全域で行う弁護士相談をはじめとする各種事業、広報活動、理事会、評議員会等社協運営の経費として活用させていただくようにしております。

また、昨年度、共同募金会雲仙市支会にお寄せいただきました赤い羽根共同募金（8,471,477円）をもとに、雲仙市社会福祉協議会へ6,357,000円が平成21年度の事業費として配分され、会費・寄附金と合わせて、次の地域福祉のために活用されます。

【会費・寄附金の約60%分】8,863,000円
+【共同募金配分金】6,357,000円

○高齢者福祉のために 2,760,000円

- ・高齢者スポーツ大会（ゲートボール・グラウンドゴルフ・バトン等）
- ・高齢者ふれあい給食事業
- ・高齢者生きがいづくり事業
- ・要援護高齢者等安否確認事業など



○児童・青少年福祉のために 2,226,000円

- ・新入学児童黄色い帽子配布事業
- ・ボランティアキャンプ事業
- ・国際ワークキャンプ事業
- ・学校図書配布事業など



○障がい児・者福祉のために 375,000円

- ・障がい児・者支援事業など



○母子・父子福祉のために 170,000円

- ・母子寡婦等支援事業など

○ボランティア活動のために 1,224,000円

- ・地区ボランティア連絡協議会支援事業
- ・ボランティア育成・養成事業
- ・ボランティア研修事業など

○福祉育成・援助のために 1,327,000円

- ・福祉運動会（町単位開催分）
- ・出合いサポート事業
- ・子育てサロン等支援事業など



【会費・寄附金の約40%分】

○各種事業 5,902,000円

- ・弁護士相談
- ・ボランティアフェスティバル
- ・高齢者福祉スポーツ大会
- ・広報活動
- ・社協運営経費など



○地域福祉のために 7,138,000円

- ・福祉推進員活動助成
- ・小地域福祉推進事業
- ・いきいきサロンサポーター
- ・寄附者初盆等お供え事業など



平成21年度会費・寄附金 収入状況（平成21年9月末日現在）

◎会費（一般・賛助・特別）	
国見事務所	1,054,500円
瑞穂事務所	696,000円
吾妻事務所	880,500円
愛野事務所	688,450円
千々石事務所	850,000円
小浜事務所	523,600円
南串山事務所	302,500円
合計	4,995,550円

◎寄附金（香典返し・一般寄附）	
国見事務所	1,928,000円
瑞穂事務所	630,000円
吾妻事務所	230,000円
愛野事務所	540,000円
千々石事務所	1,206,100円
小浜事務所	731,256円
南串山事務所	230,000円
合計	5,495,356円

ボランティアさんいらっしゃ～い！



佐藤工ツさん
雲仙市母子寡婦福祉会南串山支部
(雲仙市南串山地区)

◆ボランティア活動を始めた キッカケは何ですか？

平成に入り、勤務していた職場が『福祉関係の事業に参入する』との事で、ホームヘルパー養成研修などが開催されるようになり、その研修を受講したことがボランティア活動への入り口となりました。研修受講後、旧南串山町

にて実施されておりました『機能回復訓練事業』の一環でもあるリハビリ教室へボランティアとして参加する機会に恵まれ、今まで数字のみ追う様な仕事の中、何かしら別の世界に生きられる様な感激を受け今日に至っております。

◆現在どのようなボランティア 活動をされているのですか？

平成8年の定年退職を機に、南串山町母子寡婦福祉会のお世話を、町合併後は雲仙市母子寡婦福祉会のお手伝いをさせていただいております。一昨年末までは社会福祉協議会で実施してありました、独居高齢者等を対象とした『ふれあい給食事業』のボランティアとして、お弁当の調理や高齢者のお宅へお弁当の配達をしておりました。

現在は、食生活改善推進員の一員として、高齢者を対象とした『南串げんき塾』のお手伝いをしていますが、趣

味のサークルや老人クラブなどのお手伝いを通じ、出会う人達とのふれあいを大切にすることを心がけボランティア活動を行っております。

◆これからボランティア活動を始めてみようとお考えの方へ一言 お願いします。

高齢化社会!! 一人暮らしの高齢者が増えました。お互いの安否を確認し、一声掛け合う事もボランティアの始まりです。高齢者との話し相手の出来る人、相手も自分も元気になりますよ。その一歩を踏み出しましょう!!



NAGASAKI



VOLUNTEER

できることからはじめよう⑦

献 血

献血とは、輸血を必要とする人のために、健康な人が自分の血液を無償で提供するものです。輸血用血液は人工的に造ることができず、また血液は長期的に保存することができないため、多くの人々の協力が必要となっています。

●献血の手順について

献血お申し込みから終了まで、全血献血では約 10～20 分、成分献血では、血小板成分献血で約 60～90 分、血漿成分献血で 40～60 分の時間がかかります。

1. 献血の申し込み
2. 問診・血圧測定
3. 血液比重測定 血液型事前判定
4. 献血 (献血方法が2種類あります)
 - ・全血献血 (200ml・400ml)
 - すべての血液成分を献血。
 - ・成分献血 (血小板・血漿)
 - 血液中の血小板や血漿を

献血。残りの赤血球などの成分は体内に返す。

5. 休憩
6. 献血手帳受取り

●献血された血液が供給されるまで

献血血液

→検査

献血された血液は血液センターに運ばれ、すべての血液に対して血液型や各種ウィルスの検査等、厳しい検査が行われます。

→調整

血液の多くは、比重の差を利用して遠心分離され、赤血球、血小板そして血漿に分けられます。

→保管

調整された貴重な輸血用血液は、厳重な品質管理のもとで冷凍庫や冷蔵庫などに保管されます。

→供給

医療機関の要請にいつでも応じられるように、血液センターでは 24 時間体制で輸血用血液の供給を行っています。

輸血による副作用を軽減するために、1人の患者さんに対しより少ない人数の献血者の血液で済むよう、成分献血や 400ml 献血が特に必要とされています。

献血は、血液センター等の固定施設の他、献血バスやオープン献血 (企業・学校・公民館など) のような移動献血も行っています。また、あらかじめ血液センターに住所、氏名などを登録していただき、センターからの献血のお願いに随時協力いただく「献血者登録制度」も血液の確保に役立っています。

献血による協力の他にも、献血の呼びかけやイベントの実施、献血会場での受付などで協力しているボランティアもいらっしゃいます。

●問い合わせ先

- ・長崎県赤十字血液センター
〒852-8145
長崎市昭和 3 丁目 256-11
電話 095 (843) 3331
9:00～16:30 (土日祝休)
- ・九州ブロック赤十字血液センター連盟ホームページ
<http://www.bc9.org/>

弁護士相談開催日程

『弁護士相談』では、相続・離婚・金銭トラブルなど生活上の法律問題について、弁護士が「無料」で相談に応じます。皆様の秘密は守られます。どんなことでも気軽に相談下さい。

開催日	開催場所	相談員
11月4日(水)	国見町総合福祉センター	小林清隆先生
11月12日(木)	千々石老人福祉センター	森本精一先生
11月25日(水)	瑞穂ヘルシー会館	小林清隆先生
12月3日(木)	小浜老人福祉センター	湯川優子先生
12月16日(水)	吾妻就業改善センター	小林清隆先生
12月24日(木)	南串山保健福祉センター	森本精一先生
1月6日(水)	愛野保健福祉センター	小林清隆先生
1月20日(水)	国見町総合福祉センター	小林清隆先生
1月28日(木)	千々石老人福祉センター	湯川優子先生

開催時間 13:30~17:00

～弁護士相談に関する注意事項～

1. 相談が混み合ってくるので、少しでも早めに遅くとも相談日の2日前までに、本部事務所(36-3766)まで必ず電話で相談の予約をして、ご来所下さい。ご予約の際に、氏名・連絡先・簡単な内容・相手方などをお聞きします。
2. 相談は、1件(1組)30分以内とし、1日に7件(7組)までとなります。
3. 都合により相談員が変更になる場合があります。

～弁護士の先生の紹介～

- ◎ 小林清隆先生
『幸町法律事務所』
諫早市幸町7番27号アスカビル2F
- ◎ 森本精一先生・湯川優子先生
『森本精一法律事務所』
諫早市高城町5番10号 諫早商工会館4階

*この相談事業は、会費及び寄附金を財源に行っています。

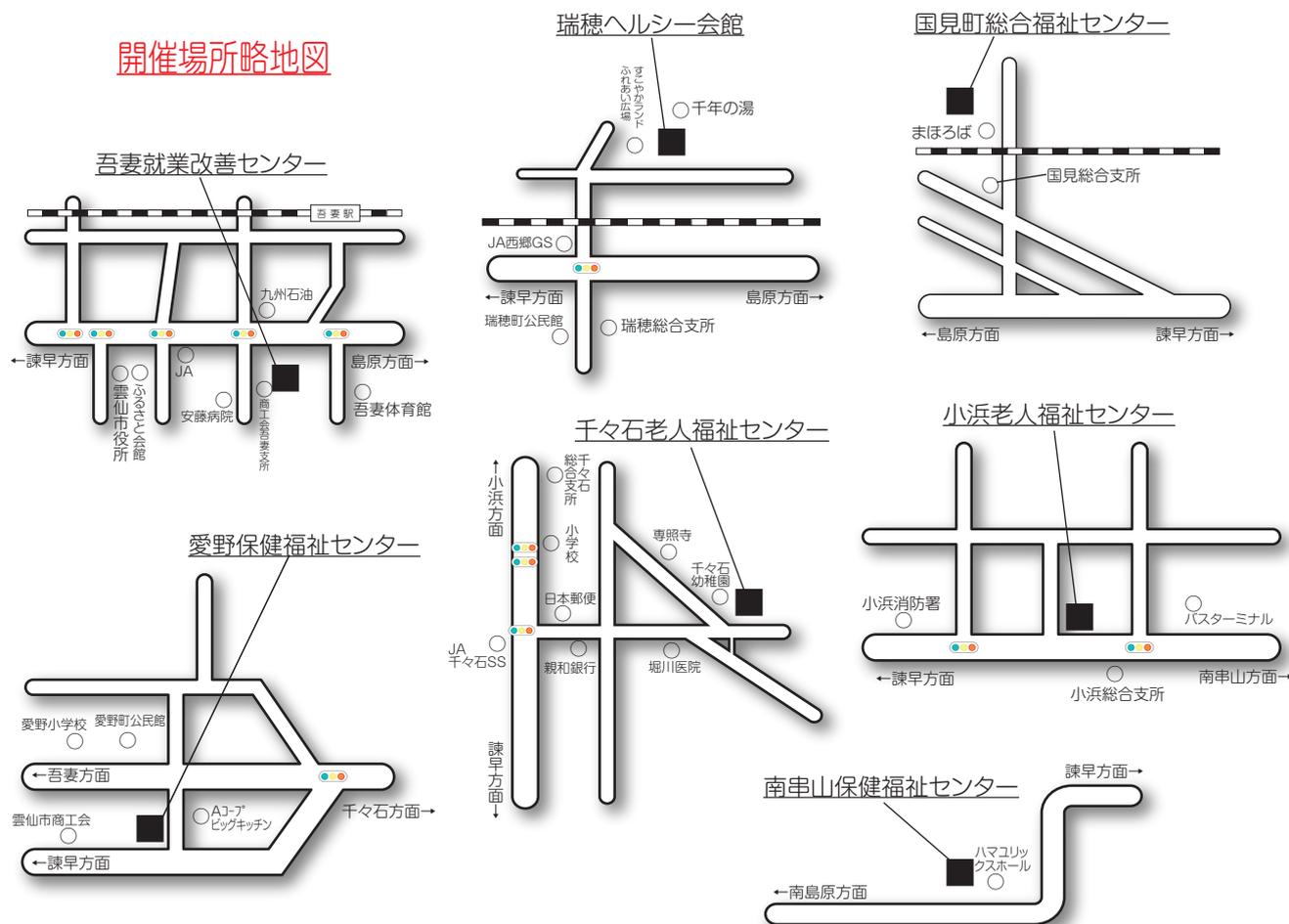
心配ごと相談のご案内

雲仙市社会福祉協議会各事務所では、心配ごと相談も受け付けております。

市民の皆様の暮らしや福祉・人権・家族・教育・住宅など、誰でも日常生活の中で抱えている心配ごとを、あなたと一緒に考えて、解決するための方法を模索します。

秘密は必ず守られます。

開催場所略地図



善意の御寄附

平成二十二年八月十一日

十月十日受付

皆様から寄せられました寄附金は、各事務所(各町)における福祉事業に活用させていただきます。

◎一般寄附(見舞い返し含)

○国見事務所

▼松尾 正彦様 北下原東

○瑞穂事務所

▼前田 忠徳様 古江

○千々石事務所

▼濱崎 澄子様 塩屋

▼長濱 政廣様 森馬

▼鎌田 良子様 森馬

▼山本 ユキノ様 犬丸

◎香典返し寄附

○国見事務所

▼平田 宏裕様 下古賀

▼横田 耕三様 高下第三

▼増見 節子様 川原田

▼山口 康文様 船津東

▼故 山口 ツネ様

○瑞穂事務所

▼田原 照久様 川西

▼故 田原 英一様

▼桶本 寿美子様 川東

▼故 桶本 宏彰様

▼井上 亮介様 夏峰

▼故 井上 子ヨ工様

▼前田 忠徳様 古江

▼故 前田 與作九様

▼中田 一様 杉峰

▼故 中田 八リ工様

▼宮崎 康郎様 船津

▼故 宮崎 昭義様

▼進藤 涼子様 古江

▼故 進藤 一廣様

▼船井 清治様 高田

▼故 船井 清蔵様

○吾妻事務所

▼ト部 邦義様 牛口東

▼故 ト部 マリ子様

▼森本 英之様 古庄

▼故 森本 ツギノ様

▼荒平 直人様 牧ノ内

▼故 荒平 進様

▼秋山 政信様 守山馬場

▼故 秋山 フサ工様

○愛野事務所

▼小無田 由美様 順手

▼故 小無田 吉包様

▼津田 勝則様 迫

▼故 津田 秀夫様

▼高田 信吾様 平和

▼故 高田 ツヤコ様

○千々石事務所

▼野崎 正弘様 下狩場

▼故 野崎 剛様

▼吉中 百合子様 犬丸

▼故 吉中 育夫様

▼園川 孝廣様 高野

▼故 園川 マス子様

▼町田 敏文様 神ノ下

▼故 松本 初義様

▼田中 幸司様 下狩場

▼故 田中 幸良様

○小浜事務所

▼松尾 純伯様 古湯

▼故 松尾 孝一様

▼町田 正幸様 少路

▼故 町田 正作様

▼石橋 尚久様 諫早市

▼故 石橋 強様

○南串山事務所

▼金子 直子様 上区

▼故 金子 学様

▼宮木 記子様 南串山町

▼故 宮木 貴美枝様

▼田中 照久様 東小浦

▼故 田中 フサ工様

▼森 奇秀成様 木津

▼故 森 奇マサ子様

▼松島 康博様 上須賀

▼故 松島 雄三郎様

▼内田 努様 上木場

▼故 内田 夕力ネ様

▼村里 耕一郎様 西浜

▼故 村里 工様

▼飛永 誠一様 鬼池

▼故 飛永 フキノ様

ご逝去された方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族のご厚情に対しまして心より感謝申し上げます。
なお、個人情報保護法に基づき、同意を頂いた方のみ掲載しております。



雲仙市ボランティアフェスティバルを開催します！

雲仙市内で実施されているボランティア活動を広く市民の皆様にご紹介すると共に、活動団体間の相互交流、情報交換の場を設けることにより、その普及及び参加のための援助を図ることを目的として、下記のとおり雲仙市ボランティアフェスティバルを開催します。

皆さんぜひご来場ください！



記

- 開催日：平成 21 年 11 月 29 日 (日)
 開会式・活動報告 10:00 ~
 アトラクション・バザー 11:30 ~
- 場 所：・瑞穂ヘルシー会館・ふれあい広場
 (雲仙市瑞穂町西郷辛 621 番地 7)
- 内 容：・ボランティア活動報告
 ・アトラクション (舞踊・歌等)
 ・バザー 他



※ 写真は前回開催時の模様



【24 時間テレビ 募金】

平成 21 年 8 月 29 日・30 日、雲仙市社協本部事務所におぎまして 24 時間テレビ募金受付を行いました。



募金総額：34,626 円

ご協力ありがとうございました！

みらいばあちゃんの知恵袋

醤油・ソースのシミ抜き の巻

服に醤油とかソースがこぼした時はね、ちょっとくらい大丈夫と思うたらダメばい。そのまましちよけば、がんこなシミになってしまうとさ。

時間のたつてしもたシミには、砂糖水ば使つてみんね。綺麗にとるつばい。まず、水 100cc に対して、小さじ 2 杯の砂糖ば加えて砂糖水ば作つくとさね。

そいから、服のシミの部分の下に当て布ばして、砂糖水を含ませたコットンで、シミの上からかるくトントンとたたいてみんね。

こいで、シミは簡単になくなつとさね。当て布の位置は、こまめに変わっていかね、汚れのまた付くけん気をつけんばよ！



この広報誌は、皆様から寄せられました
 会費寄附金により作成しています

編集発行 社会福祉法人
雲仙市社会福祉協議会

〒854-0302 雲仙市愛野町乙1736番地3
 TEL 0957-36-3766 FAX 0957-36-3768
 http://unzenshakyo.net
 E-mail main@unzenshakyo.net



第34号

平成21年11月1日発行

国見事務所 TEL 0957-78-0596 千々石事務所 TEL 0957-37-2755
 瑞穂事務所 TEL 0957-77-3670 小浜事務所 TEL 0957-75-0621
 吾妻事務所 TEL 0957-38-3511 南串山事務所 TEL 0957-88-2143
 愛野事務所 TEL 0957-36-0071



この広報誌は、揮発性有機化合物を一切含まない
 NON-VOC 大豆油インキを使用し、有害な廃液が
 出ない「水なし印刷方式」で印刷されています。